『新古今和歌集』七〇〇番・隆聖歌をめぐって

―慈円との思想的繋がりと和歌配列の関係について―

吉田　唯

はじめに

従来の隆聖研究では、隆聖の和歌について見過ごされてきた。[一]その隆聖の『新古今和歌集』七〇〇番歌とは、[二]

あさごとのあか井の水に年くれて我がよのほどのくまれぬるかな

である。この歌の一首前の六九九番歌は、

年のあけてうき世の夢のさむべくはくるとも今日はいとはざらまし

という慈円の歌である。本稿では隆聖の七〇〇番歌を中心に、慈円と隆聖が『新古今和歌集』において隣接した配列となっていることに、思想的な繋がりも関わっているのではないか、つまり『新古今和歌集』の配列に関する一つの読みとして二人の思想的関係を考慮することも可能ではないかと考えている。[三]

まず、隆聖についての唯一の説話である『愛染王紹隆記』と『玉葉』内に記される隆聖関連記事を提示しておく。[四]

【1】『愛染王紹隆記』

九条僧都隆聖ハ、建久明持ニ出テ、承元聖代ニ仕シ人也。出家ノハジメ、大師遺誡ノ旨ニマカセテ、三箇年ノ高野籠ヲ遂シノミニアラズ、師範隠遁ノヲリニアヒテ、当山修練、星霜良久カリケリ。齢五旬ニ関テ、神宮ニ参籠シテ、金輪諸尊一千日シヲ

ワリテ、即又愛染王護摩ヲハジメテ、同ク千日ヲ期ストコロニ、知法英雄ノ僧、清撰四人ガ中ニテ、俄ニメシイダサレニケレバ、紹隆ノ素懐、自然トシテ成就シケリ。件四人者、印性・宗厳・(ママ)観厳・隆聖也。于時印性・宗厳ハ綱位、観厳・隆聖ハ凡僧也。貴哉、瑜伽最勝ノ尊法、障難カナラズ除滅ス。誠哉、仏頂真言ヲ持符シテ、一時ニ成就ヲアタヘ給、彼行人ノ夢ヲ示シ、七百余日ノ効験、那智権現ヲイタス。此僧都ノ御ヲアラハスモ、七百余日ノ護修、皇太神宮加被ヲタレ給ヘリ。

(傍線筆者・以降同じ)

【2】『玉葉』

①建久二年正月二十九日条

二九日壬寅。晴。今日隆聖修する所の愛染王護摩の結願、御巻数中宮に進らす。今夜より更に同護摩を始む。余の祈り、四季金輪法を修す。余の沙汰なり。

②建久二年二月六日条

院より九条に向ふ。御所に行啓するを見る。即ち内裏に帰り参り、今夜より祈り等を始む。公家(一宇金輪、覚成僧正)、中宮(仏眼、隆盛)、院(愛染王、無動寺法印)、下官(不空羂索、宗厳)、大将(不動、智証)件の五尊、存する旨あり、相扶する所なり。

③建久五年正月二十日条

二十日壬午。太神宮に於て、金泥心経六巻を供養す。隆聖阿闍梨を以て導師となす。中宮王子誕生の御祈りなり。又春日神社同経一巻これを供養す。前大僧正導師たり。各布施物を副ふ。余今日心経千巻を転読し太神宮に法楽し、百巻を読み春日法楽す。皆王子誕生の御祈りなり。

④建久五年七月八日条

八日丁卯。今日祈雨の奉弊あり。上卿左衛門督、弁宗隆。この日祈り等を無動寺に始む。不動堂不動法を始め修す(座主これを修す。伴僧六口)。又春日五所の御本地、年来これを造顕し奉り、今日預り僧五口行法を始め修せしむるなり。第一の御前不空羂索(鹿島)、覚成僧正、第二薬師(香取)、山の座主相並び不動法これを修す。第三地蔵(平岡)、印性僧都地蔵行法を修す。先例この尊息災の祈りに用ふる事、未だ曽て聞かざるなり。然れども両界に就きこれを行ふ。妨げ無き由申す所なり。第四十一面(伊勢内宮)、隆聖阿闍梨、若宮十一面、親厳已講、かくの如く配分なり。余又沐浴潔斎、愛染王の行法を始め修す。思ふ所あるに依りこの祈り等を始め修するなり。又春日の御社に金剛般若を転読す。大僧正社壇に参りこれを祈請す。

この『玉葉』の④建久五年七月八日条の記事について近本謙介氏は、[五]

建久五年七月八条記される春日五所御本地の修法が、印性僧都によって修せられた地蔵行法について、

「先例此尊用息災祈事、未曾聞也」と「地蔵を息災祈念に用いること未だ曾て聞かざる」ものとしたり、「余又沐浴潔斎、始修愛染王行法、依有所思、始修此祈等也」と兼実が思うところ有るによって、始めて愛染王行法を行ったとする点など、従来からの一般的な修法の執り行われ方とは性格を異にしたものであったり、格別の意識を背景として修されたことである。

と通常の修法とは性格の異なるものであったことについて述べ、『玉葉』の建久五年正月二十日条(『玉葉』③)の記事についても同氏は、[六]

中宮の王子誕生を祈る伊勢における法会の供養導師隆聖は、西行の息子であった。東寺宝菩提院蔵『愛染王縁隆記』の「九条僧都隆聖ハ建久明持ニ出テ、承元聖代ニ仕シ人也」との記述によれば、隆聖は「建久」期に世に出たものと認識されている。西行の没年が文治六年、すなわち建久元年であるから、まさに隆聖は、父西行と入れ替わるように、九条兼実のもとにおいてもその存在感を増したのである。

のように、九条家との関係から西行と隆聖の関係を位置付けている。本論に入る前に、先行研究などでも既に言及されている隆聖に関する系図等の資料を再確認しておく。[七]

①醍醐寺蔵『伝法灌頂師資血脈』

法橋行朝―隆聖　僧都　自性房　西行・
阿闍梨寶心(実は、)―隆聖(「重」)　自性房僧都　西行息
「無作法」

②『尊卑分脈』

康清―仲清　左衛門尉　内舎人摂政随身
　母　母監物源清経女
義清―隆聖　権律師
　母

③『小山系図』

康清―西行
　　―隆聖

④『結城系図』

西行―隆聖　僧都一説弟

⑤龍谷大学図書館蔵・祐宝『傳燈廣録』

西住　与西行作一双
隆性　字自性僧都兵衛佐義清子

まず系図類としては前の五つがあげられる。この系図類をもとに先行研究では隆聖が西行

の息子であったか否かが論証されていた。

『尊卑分脈』のように「系図」は、当然のことながら正確に記されたものではなく、あくまでも一つのテクストと捉えるべきであると考える。つまり、西行と隆聖が実際に親子か弟子かであったかではなく、こういう「系図」が記されるのは何故かということに尽きると考える。また、隆聖と西行の関係を記した系図が醍醐寺と縁のあるものに端を発していることも興味深いと思われるが、本稿では紙面の都合上、これらについての考察は試みない。

以下、一章として、『新古今和歌集』七〇〇番歌の隆聖の歌と流布本『山家集』五番歌の比較検討を行い、二章では、慈円と隆聖の関係を教学的な面からと愛染明王という尊格を通して考察していくこととする。これらは、一見すると乖離した現象のようにも見受けられるが、慈円と隆聖の思想的な関係というものを考慮すると、『新古今和歌集』において、慈円と隆聖が連続する配列となったことが全くの無関係とは考えにくいのではないだろうか。同様に、一章で考察する西行歌と隆聖歌の関係性なども、隆聖という人物の性格を考える際に重要な資料となってくるものと考える。

つまり、『新古今和歌集』の配列に関する読みと、西行との関係や思想という問題を同時に考察することが本稿の目的であり、それにより、『新古今和歌集』においても、思想というものが全く無視出来ないということと、中世における隆聖という存在の位置付けを明らかにすることが出来ると考えている。

一、西行と隆聖の関係について

①流布本『山家集』五番歌と『新古今和歌集』七〇〇番歌の類似点

一章では、従来の研究では見過ごされていた感がある隆聖の〈和歌〉に注目することにする。隆聖の和歌は『新古今和歌集』七〇〇番歌は、

権律師隆聖

朝ごとのあか井の水に年暮れてわが世のほどの汲まれぬるかな

というものである。この和歌と西行の流布本『山家集』五番歌の、[八]

はる立ちける日　西行上人

解け初むるはつわか水のけしきにて春たつことのくまれぬるかな

の歌が近いのではないかと考える。

それは、結句である「くまれぬるかな」という表現は珍しく、この表現の用例は、西行の後隆聖まで見られない。また、この歌をみてみると、西行の歌は、一年の初めの水を汲むという歌であり、隆聖は、一年の終わりの閼伽の水を汲むというものである。それぞれ、自分の人生と重ね合わせたものである。用語としても、西行が「春立つ毎」で、隆聖は「朝毎」や、「初若水」と「閼伽井の水(年の瀬の)」、結句は共に「くまれぬるかな」と呼応しているかに見える。しかしながら、隆聖の「くまれぬるかな」が、自らの寿命と年の暮れなどの意味合いをも含んでいるようであるが、西行歌では、その様な意味合いまでは見出せない。少なくとも、隆聖が西行の和歌を意識していたことを物語っているのではないかと考える。これだけでは、西行の真似をした当代歌人は、慈円を筆頭に多くいるので関係性を証明するためには根拠に乏しいが、「汲まれぬるかな」という用法と、系図類などと照らし合わせると、興味深い和歌であることは明白でありあくまでも参考として提示しておく。[九]

②古注釈などにおける西行と隆聖に関する資料について

隆聖資料としては、以前から取り沙汰されていた系図を中心としたものであったが、本節では『新古今和歌集』の古注釈などを中心に確認していく。古注釈中で隆聖の歌について触れているものに牡丹花肖柏『九代抄』、『九代集抄』、『新古今和歌集抄出聞書』、烏丸光広『新古今私抄』、加藤磐斉『新古今増抄』、

北村季吟『八代集抄』、竹里『新古今集旧注補遺』があげられる。[一〇]しかしながら加藤磐斎の『新古今増抄』以外は、歌の注釈のみで作者に関しては触れていない。一方、『新古今増抄』には、[一一]

一権律師隆聖

作者部類云、西行が弟子なり、一首入。

七〇〇　一朝毎のあか井の水に年くれて我よのほどのくまれぬるかな

増抄云、あさごと仏にたてまつるとてくむあかゐに、日数へて年がくれて久しくなる程に、老ぬることのくみてしらるゝと也。水のえむにていへり。

※頭注に、「一説、年くれてとは、としよりたるよし也。ゆくすゑ程なきわがよの程がすくなしとくみしらるゝと也」とあり。

傍線部のように、「作者部類云、西行が弟子なり、一首入」と記されている。この記述は、他の注釈には見られない記述である。『新古今増抄』の性格については、大取一馬氏[一二]によって『新古今和歌集』の最初の全釈書という位置付けがなされている。

石田吉貞氏は、「『勅撰作者部類』に見えないことから、隆聖の息子とする証拠がない。」[一三]と『作者部類』に西行と隆聖との関係が記された資料が見当たらないと述べている。しかし、加藤磐斎は『新古今増抄』において、「作者部類云、西行が弟子なり、一首入」と述べているということは、加藤磐斎は西行と隆聖の関係を記した資料を拝していた可能性がある。石田氏は、西行と本当に親子であった証拠として『勅撰作者部類』を考察されていたが、本稿は、関係を記しているだけで十分に〈テクスト〉としての価値を秘めているという観点に立っての論であるために（あくまでも抽象的な関係が重点のため）、次のような『勅撰作者部類』の記事でも十分に論じ得るのである。[一四]

①内閣文庫蔵『勅撰作者部類』（請求番号２００－０１５６）・中・律師

隆聖　正行弟子　新一

［奥書］

本云建武四年七月六日類従之更清書之
念餘算之相迫成日之労功餘飜此

愚老之業力忽資彼作者之菩提
而已
元盛判
書写了
刑部侍郎光之
風雅集新千載集作者等失錯多
端疑殆非一乾而拭老眼聊書入
本部了
康安二年正月七日
和歌所旧生光之

②内閣文庫蔵『勅撰作者部類』（２００－０１５７）

隆聖　正行弟子　新一

［奥書］
本云建武四年七月六日類従之更清書之
念餘算之相迫成多日之労功餘飜此
愚老之業力忽資彼作者之菩提
而已
元盛判
書写了
刑部侍郎光之
風雅集新千載集作者等失錯多
端疑殆非一乾而拭老眼聊書入
本部了
康安二年正月七日
和歌所旧生光之
（この後に、土岐氏の系図あり）

③内閣文庫蔵『勅撰作者部類』（２００－０１５８）

隆聖　正行弟子　新千一

［奥書］
（前半なし）
風雅集新千載集作者等失錯多
端疑殆非一就而拭老眼聊書入
本部了
康安二年正月七日
和歌所旧生光之

この資料には、傍線部のように「隆聖　正行弟子　新一」とある。「新一」とは、『新古今和歌集』に一首採択されているという意味である。３の『勅撰作者部類』が「新千一」とあるのは、『新千載和歌集』と『新古今和歌集』を間違えた、誤写と考えられる。同様に、「正行」は、くずし方が「西行」と似ているための誤写ではないかと考えられ、その為に従来の隆聖研究では見過ごされていた、もしくは、証拠能力を疑問視されていたと思われる。しかし、加藤磐斎が『新古今増抄』

にて「勅撰作者部類に云」として隆聖を西行の弟子であると記しているように、この『勅撰作者部類』の「正行」は「西行」と考えるべきであろう。

今回、資料として提示しないが、隆聖と西行の関係について記したものに、天理大学付属図書館蔵烏丸本『新古今和歌集』と宮内庁書陵部蔵鷹司本『新古今和歌集』[一五]の隆聖の注に「西行法師一男」と二人の関係を示す記述がある。この記述が別筆であるか否かもさることながら、どういう経緯で記されたのかは定かではない。

しかしながら、この資料から考えると石田氏が「もっとも、『日本古典文学大系』(岩波)の『新古今和歌集』には、宮内庁書陵部鷹司城南館旧蔵本の略伝をとって、隆聖に「西行法師一男」という註記がしてあるけれど、これはおそらく系図類からとったもので、さほど根拠のあるものではなさそうに思われる。」[一六]とこちらも、石田氏のご指摘の通り証拠としての価値は不十分であるが、〈テクスト〉としては、江戸期において西行と隆聖の関係というものが和歌の世界にも浸透していたことが読み取れるという意味合いから注目する必要がある資料と考える。

二、『新古今和歌集』七〇〇番歌と慈円という存在

①隆聖と慈円の教学面における先行研究の整理

本章では「はじめに」で述べたように、『新古今和歌集』において慈円と隆聖が隣接する配置となっているのは、彼らの関係が多少なりとも影響しているのではないかと考え、二人が連続した配置に成り得た一要因として思想を提示したい。

隆聖の登場するところには、慈円の姿が確認出来る。まず、慈円と隆聖の関係性については、伊藤聡氏の論文の中で、隆聖が醍醐流の付法を受けていたことがあげられている。[一七]

七　三種神器に関する慈円の説も、隆聖の影響を考える

ことができるかも知れない。（中略）醍醐流に発する二観音と天照大神をめぐる習合説は、隆聖によって慈円に伝えられ、山門の所説として定着していったことは明らかであり、ここに東密・台密が交差して展開する中世の神仏習合思想の一面を見いだすことができるのである。

右のように二観音と天照大神の習合説や、慈円の三種神器に関する夢も、隆聖の影響が考えられることを示唆され、『四帖秘決』巻三・六十六条の一八

又法花ニ日来思様ハ、経ノ惣ノ真言トイフモノアラマホシク覚ヲ、未ニ思得ニリシニ、去此案得ル旨アリ。観音ノ真言ヲ法花経ノ真言ニハ可レ用ヨキ也。而我本尊ナレハト思ヲ、不空羂索ヲ用也。其ニ今一重有レ興事ヲ、隆聖僧都ノ物語ヲ聞ヲ、思合タリ。東寺ニ二間観音供トテ、毎月ニ長者ノ禁中ニ参ヲ、修スル事アンナリ。是ハ弘法大師ノ始ヲ令レ修給タリケリ。其ヲ近代ノ長者等、ツヤツヤト何ノ観音トイフ事不ニ習伝ニシテ、様様ニ推シヲ修レ之。隆聖伝タリ二此事ヲ一。如意輪也云云。聞ヲレ之、我思様ハ、如意輪トイフ輪ヲ、主上ノ御本尊ト被レ定ニコソアリケレ。三壇ノ長日御修法ニ、如意輪其一也。ナトカハ、日来如レ此不ニ心得一ケルソ。金輪聖王ノ御本尊ノ観音ニハ、如意輪尤相当レリ。熾盛光ノ法ノ八大菩薩ノ中ノ観音モ如意輪也。聖徳太子も如意輪観音也。サテ我ハ、自レ昔為ニ一天泰平一為ニ万民安穏一、修スル二法花法一。奉ニ為ニ国主一如意輪真言。執柄ノタメニハ不空羂索ノ呪ヲ念誦シテ、修スル二法花法ヲ一也云云。

の資料をもとに伊藤氏は、一九

ここで慈円は観音真言を用うべきと考え、自らの出自が藤原氏なるがゆえ不空羂索観音（春日第一殿本地）の真言を用いていたが、隆聖僧都より二間観音が如意輪観音となることを聞き、金輪聖王（天皇）には如意輪が相応しいことを悟り、以後法華法を修する際、国王のためには如意輪真言、執柄（摂関）のためには不空羂索真言を念誦することとしたという。（中略）つまり、後に『渓嵐拾葉集』や『二帖抄見聞』に受け継がれる慈円の二間観音＝如意輪説は、彼自身の創案ではなく、「隆聖僧都」なる者の所説をもとにしているのである。

と述べている。隆聖に関する霊験譚は管見の限り、「はじめに」にあげた『愛染王紹隆記』のみに見られるものである。『愛染王紹隆記』とは、その名が表す通り愛染明王に纏わる霊験譚が記されたものである。この中で隆聖は高野山に三年籠居した後、師については定か

ではないが、五〇歳の時に伊勢神宮に参詣して、一字金輪護摩を千日した。その後すぐに愛染王護摩を一字金輪と同じように千日修した。すると、四人の聖人が現れて、素懐が成就する。この四人とは、印性・宗厳・観厳・隆聖である。（隆聖の修した護摩で現れた四人の中に自分も出てくる）印性と宗厳は網位だが、観厳と隆聖は凡僧であった。（建久期『玉葉』の記事によると、「隆聖阿闍梨」と記している。『愛染王紹隆記』が記すように「凡僧」とは言い難い。ちなみに新古今編纂は、この一〇年後で「権律師」と記される）その後、夢想にて那智権現と伊勢にて七百日もの間修法を行った話が記されていく。この中で、まず注目したのは、伊勢において一字金輪護摩と愛染明王の護摩を行ったことである。次にあげた『慈鎮和尚夢想記』は、慈円に関するものであるが、隆聖と慈円の関係から考えると、隆聖の思想を明らかにする際に慈円の思想は参考になると考えられるので次にその一文を提示しておく。[一〇]

又思惟云。神璽者仏眼部母、乃玉女也。金輪聖王者一字金輪也。此金輪仏頂、又仏眼ニ交会シタマフ義歟。

この記事については、山本ひろ子氏が次のように解説されている。[一一]

慈円は考えた。神璽とは「仏眼部母（ぶっげんぶも）」、すなわち「玉女」であり、金輪聖王とは「一字金輪（いちじきんりん）」と、后の象徴である「仏眼部母」との「交会」を意味しているのではないか、と。それを簡単に図示すれば、

会―宝剣―一字金輪―金輪聖王―天皇
交―神璽―仏眼部母―玉女―皇后

となろう。ふたたび夢の解析をめぐる慈円の思索軌跡を巡ると―。

続いて慈円は仏眼と金輪をそれぞれ胎・金両部に配し、それを陰と陽の交会に比定させた。

会―金輪―金剛界―陽―
交―仏眼―胎蔵界―陰―
＝蘇悉地＝両部不二

＜つまり金輪は男性原理、仏眼は女性原理を表しているのであり、その交合を両部不二の蘇悉地とみたのだ。仏の五眼の徳を主る仏眼部母は、元は女尊ではないが、「仏眼明妃」などとも呼ばれ、諸物化生の源とされる過程で、女性性を体現するよ

うになっただろう。

この記事において対となるのは、一字金輪と仏眼である。仏眼と愛染の組み合わせとして有名なのが、叡尊が伊勢参宮の際に作成したとされる「伊勢神宮御正躰」[三]である。本稿において図版は示さないが、簡単に説明すると、内宮白銅鏡の奥には、胎蔵界種子曼荼羅が、胎蔵界種子曼荼羅の奥には仏眼種子曼荼羅が安置され、一方の外宮白銅鏡の奥には、金剛界種子曼荼羅が金剛界種子曼荼羅の奥には愛染種子曼荼羅が安置されている。『伊勢神宮御正躰』に関しては、仏眼と愛染の組み合わせであるが、このような思考が伊勢との結びつきの中に中世期に見られたという意味で参考としたい。一字金輪について記しておくと、金輪とは、金輪王のことである。この金輪王は、中世神話である『日諱貴本紀』などでは、愛染明王と同躰視されることとなるのである。しかし、『愛染王紹隆記』においては、伊勢神宮という場所で金輪王の護摩と愛染明王の護摩を両宮それぞれにおいて行うという行為は、『日諱貴本紀』において、金輪王から後に天照大神に国譲りが行われることと思想的背景は共通する部分があるのではないかと考える。次の節では、この伊勢信仰だけではなく熊野信仰との関係性などについて考察していく。

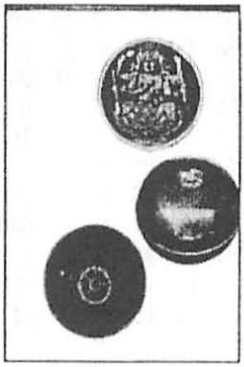
②隆聖の思想について

伊勢だけではなく熊野権現についても、『愛染王紹隆記』[二三]の次の一文から見ておきたい。

小野権僧正範俊、凡僧ニテ那智ニ千日籠シテ、愛染護摩ヲ修シ給間、神母女化現シテ、現世ニ法務僧正、後生ハ都卒内院ト示給ケリ。イハヤニテハ塘上ニ如意宝珠出現シタリケレハ、取テ金銀ノ筥ニ入テ、地ノ底ニウツミ給ヘリ。

この話は、範俊が那智にて愛染護摩を修した結果、如意宝珠を感得した話である。那智での如意宝珠感得に関しては、如意輪観音の三昧耶が如意宝珠であることによると考えられるが、那智の如意輪と愛染明王とが同躰視さ

れていることは無視出来ない。次に図版をあげているが、これは、「伝後鳥羽天皇御持佛」の愛染明王である。



【図1・「伝後鳥羽天皇御持佛　愛染明王像」[二四]】

蓋の部分には「ヤタガラス」、蓋裏には金輪が彫られているのは、後鳥羽院の度重なる熊野信仰と連結していると考えられる。また、熊野と愛染という組み合わせも、『愛染王紹隆記』の範俊の話や、隆聖関連話にも見られ、大変興味深い。「伝後鳥羽天皇」にしても、後鳥羽院のものと考えても不思議ではない思想的背景が彼に存在していたと考えられるが、詳しいことは明らかでは無いので現時点では参考程度に留めておく。しかしながら、ヤタガラスを太陽神と捉えた場合、アマテラスと愛染明王の同躰という問題とも重なりを見せる。『愛染王紹隆記』の、伊勢と那智での修法と三者の関係性を隆聖という存在が媒介としている点は興味深い。

少し、愛染明王と熊野の関係で話がそれたが、『愛染王紹隆記』の範俊の話に戻りたい。範俊の話の中で如意輪と愛染明王を同体視していたと述べたが、これを示す資料として、『(神像絵巻)』[二五]に「一面六臂赤色尊習愛染王亦如意輪習之」という記述がある。『(神像絵巻)』は、『日諱貴本紀』なる中世神話の解説書であり、つまり、「一面六臂赤色尊」とは、『日諱貴本紀』内に登場する王の名前である。この王は、先ほど「金輪王から後に天照大神に国譲りが行われることと思想的背景は共通する部分があるのではないかと考える。」と述べた金輪王のことである。

また、伊藤氏が、「隆聖僧都より二間観音が如意輪観音となることを聞き、金輪聖王（天皇）には如意輪が相応しいことを悟り、以後法華法を修する際、国王のためには如意輪真言、執柄（摂関）のためには不空羂索真言を念誦することとしたという。」と述べている

ように、慈円と隆聖の間で問答された金輪王に如意輪の修法を行うという行動と、隆聖が伊勢で行った金輪王修法・愛染王修法が響きあってくるのではないかと考える。そして、『愛染王紹隆記』と『玉葉』建久三年正月二十九日条（『玉葉』①）のように、春日社にて愛染王修法と金輪王の修法を行うということにより、愛染明王、伊勢、如意輪、十一面観音、春日、金輪王、那智を一つの体系としての認識が可能ではなかろうか。つまり、中世期に興隆を見せる独特の思想体系と隆聖という存在が密接な関係の中で構築され、後に中世神話世界を生み出すこと一要因となっているのではないかと考える。

その両方と愛染明王が関係するということは、愛染明王が『日諱貴本紀』において「生死三昧」『日本紀三輪流』では、「愛生染死三昧」と言われることと同じではないのかと考えている。那智については、愛染明王との関係を明確に示すだけの論拠を持ち合わせていないが、伝後鳥羽院の愛染明王が、愛染とヤタガラスと金輪の同体を示すものであるということは興味深い。一つ考えられるのは、伊勢と那智の二つで両界ということである。熊野は、熊野＝死と考えてもよいほど浄土との結びつきが強い。かく言う『愛染王紹隆記』に那智と宝珠の話が登場するのは最終章でもある「十、往生浄土」という場面である。だからといって那智について詳しく明記しているわけではないが、これは〈場〉としての伊勢に対する那智ではないかと考える。[八]

では、このような思想を隆聖という人物が何故持ち得たのかという問題が出てくる。まず、伊勢に関しては、近本氏の指摘があったように西行との関係から継承されたものと考える。西行と伊勢の関係については、西行が高野山を去った後に二見ヶ浦に庵を結んでいたことは有名な話である。[一七]そこで、外宮の神官である荒木田氏に和歌を教えていたような節も伺える。名前こそ表に出て来ないが、公式な僧侶の参拝としては初めてである重源率いる東大寺衆徒の伊勢参宮に際しても二見

ヶ浦にて歌会が行われており、重源の参宮を可能にした立役者として西行の存在が大きいと考えられる。この後、重源の頼みで西行は奥州に砂金の勧進へと向かうことになるのである。彼らの活動は、西行から隆聖が伊勢という〈場〉を継承したという意義の大きさも孕んでいるのである。[二八]

先ほど、隆聖の登場するところ必ず慈円が登場すると述べたが、『愛染王紹隆記』にも同じ場所ではないが次の記事の箇所で登場する。[二九]

東一条院ハ御テ、ハヽニトクヲクレサセ給テ扶持シタテマツルベキ人モヲハシマサヾリケルニ、建保ノコロヲヒ、慈珍僧正愛染王護摩ヲ始テ、殊ニ護持ヲイタサレケリ。其後程ナク御入内ノ沙汰イデキテ、国母ニナラセ給マデノメデタキ御事ナリケレバ、上東門院ヨリコノカタ、摂録家ニハタエテ久キ事ノ、此御時ハジメテイデキヌルハ、ヒトヘニ此尊ノ霊効ナリトテ、僧正イヨ〳〵仰信シ給ケリ。山門ニハ昔ヨリ行伝タル法ナラネドモ、悉地速疾ナルユヘニ、長日ニ修シ給ケリ。サレドモ後ニハ東寺ノ人ニ申ワタサレニケリ。

しかしながら、『愛染王紹隆記』には所謂「真言系」の僧侶が圧倒的に多く、慈円のように「天台系」の僧侶が名前を伏せることなく登場することは珍しい。『愛染王紹隆記』に登場する僧侶以外に関しては、九条兼実を筆頭に九条家の人間が多いことから、兼実の弟である慈円が登場することも不思議ではないのだが、『愛染王紹隆記』という霊験集を考える際に非常に興味深い記述であると考える。

ここで、九条家と隆聖との関わりについても記しておく。次の『明月記』建仁二年二月七日条のによると、[三〇]

七日、(省略) 深更以兼時給下文通、三崎事、依無面目自去年辞退申之、無其沙汰之処、令思食出歟、最勝金剛院領伊賀国大内東庄云々、日来法性寺法印知給、今可去給之由、被仰給之、雖最小所、依近辺所望申所賜也、本寺修理事、可構沙汰由被仰、近日御嘆最中、此事極以為本意、申畏申由退出、三崎尋常所也、雖又有興復之聞、遼遠之上、所瞁極難堪、此事雖又不知其程、近所極以為本望耳、

伊勢における荘園についての用で、隆聖が定家も訪れている記事である。石田氏[三一]はこの記事を踏まえて、

荘園のことで九条家から定家の許へやって来るなど、九条家との関係はいよいよ親密になって来たらしいことが知られるからである。

と九条家だけではなく、定家との関係も密であったことが伺い知られることに言及されているということは、慈円と隆聖の関係というものも後鳥羽院だけではなく、定家も把握していたと考える方が自然であろう。

慈円や九条家との関係でもう一つ先ほど取り上げた『玉葉』建久五年七月八日条のように、藤原氏の氏神である春日大社に於いて隆聖は、第四殿の比売神に対して修法を行っている。この比売神は記述にあるように、伊勢の内宮と同体視され、伊勢の内宮と同躰視されている。ここで行った修法が外ならぬ春日大社で初めて行われた愛染王修法である。隆聖と同じく『愛染王紹隆記』に「知法英雄ノ僧」と言われる「親厳」「印性」も登場している。また、愛染王修法ではないが、七月八日条には、第二殿を慈円が担当しており『愛染王紹隆記』に登場する人物ばかりが修法を行っている。

また、後に春日第四殿について室町時代の『塵荊抄』では「愛の明神」と記されることになり、愛染明王との関係が明確となっていくのである。

おわりに

従来、隆聖の研究の多くは西行と親子であるかということが中心に論じられていた。ところが二章で伊藤氏の論考によると、隆聖は愛染修法を得意とするのみならず、慈円に二間観音は如意輪であるなど、その後の三種の神祇に繋がる思想などを教えている。『愛染王紹隆記』内では伊勢において金輪王と愛染王の修法を行うなど宗教者として隆聖を考えると慈円を納得させるだけの相当な知識と影響力を有していたことは容易に読み取れる。このことを踏まえて、従来見過ごされていた『新古今和歌集』における隆聖歌と慈円歌が隣接する配列となっていることに二人の思想

が少なからず影響しているという読みも、あくまでも読みの一つとして考慮出来るのではないかと考えた。

『新古今和歌集』七〇〇番の隆聖の歌に関しては西行の流布本『山家集』五番歌との類似性も見受けられる。これは推論の域を脱し得ないが、隆聖の詞書は六九七番歌西行の「題不知」を受けてのことである。

だいしらず　　西行法師

六九七むかしおもふ庭にうききをつみおきて
みしにもあらぬ年のくれかな

摂政太政大臣

六九八いその神ふるののをざさ霜をへてひ
とよばかりに残るとしかな

前大僧正慈円

六九九年のあけてうき世の夢のさむべくはく
るとも今日はいとはざらまし

権律師隆聖

七〇〇あさごとのあか井の水に年くれて我が
よのほどのくまれぬるかな

『新古今和歌集』は、季節の推移など様々な要因を意識しながら配列されているということは周知であるが、隆聖の並びは、西行・摂政太政大臣・慈円・隆聖という組み合わせになっていることは偶然であろうか、西行と隆聖が詞書を共有するのは意味深である。これだけで、二人の関係をとやかく言い難いが、隆聖は、西行歌の影響を受けてと思われる歌を詠んでいることや、『勅撰作者部類』などで「西行弟子」と記されるなど、西行抜きに隆聖を語れないのも事実である。[三]

また、西行や慈円のみならず六九七番～七〇〇番歌の配列は興味深い。これだけの人物達の中に隆聖が登場しているのも不思議である。『新古今和歌集』編纂時に、意図的かどうかは定かではないが、後鳥羽院や定家等は、何の不思議もなく、慈円と隆聖を連続させることが出来るだけの関係を理解していたのではないかと考える。先行研究では、『明月記』に西行の死の直後に隆聖との歌の贈答がなかったことが否定要因と述べられていたが、隆聖の歌が一首しか採択されていないことからも、西行との関係はどうであったにしても、

和歌に関しては得意としていなかったのではないか。だとすると、歌の贈答が確認出来なくても当然と考える。

西行との類似はともかく、慈円との連続となる配列は思想に繋がりを見せる二人の関係というものを後鳥羽院なりが理解したうえでの慈円と隆聖という配列になったと考えられなくはない。両方とも選者は〈後鳥羽院〉なのである。（隆聖の歌は隠岐にて削除されるが、これも、伊勢との関わりなど重要な思想的経緯があると思われる）

以上のように、中世期に広がりを見せる思想は何も一部の人々だけによるものではく、広く浸透していたと考えられる。それは、後鳥羽院における競宴という問題とも重なりを帯びてくると考える。つまり、中世に興隆を見せる神話世界と和歌世界の交流という問題も今後孕んでいるのではないかと考えている。[三三]これにより、はじめに述べたように、『新古今和歌集』の編纂と当時の思想が乖離した現象ではなく、勿論逆に、密な関係でもなく、影響というものを全く無視出来ないのではないかという問題とも重なると考えるが、今後の課題としていきたい。

【註】

一　西行と隆聖の親子関係については、石田吉貞氏（「西行の家族的周辺」（同氏著『新古今世界と中世文学』（下）所収・北沢図書館出版・一九七二年）。永井義憲氏「西行の子―隆聖僧都のこと―」（『国文学踏査』8号、一九六八年）。目崎徳衛氏「西行の系累」（同氏著『西行の思想史的研究』所収・吉川弘文館・一九八〇年）の御論に詳しい。

二　国歌大観データベース。以降和歌の引用は特に注記がない限り、このデータベースによる。

三　『新古今和歌集』の配列というのは、季節の推移など様々な要因が考慮されてのものであることから、本稿においては、それらを全く否定して思想を全面的に押し出して『新古今和歌集』の読み＝思想であるという乱暴な結論を目指しているのではない。あくまでも様々な要因の一つとして「思想」という問題も考慮することも可能なのではないかという観点に立って論じようとするものである。

『新古今和歌集』内には、思想という繋がり以外

にも親子などの配列が見られる。次に一部例としてあげておく。

① 千五百番歌合に　俊成

二五三　大堰川かがりさしゆく鵜飼舟いく瀬に夏の夜を明かすらん　定家

二五四　ひさかたの中なる川の鵜飼舟いかに契りて闇を待つらん

（七三八・七三九、一一四二・一一四三など）

② 千五百番歌合に　通具

三七四　深草の里の月影寂しさも住み来るしままの野べの秋風

五十首歌奉りし時、杜間月といふこと　俊成女

三七五　大荒木の森の木の間を漏りかねて人だのめる秋の夜の月

（六〇八、六〇九など）

③ 母の身まかりにけるを嵯峨の辺にをさめ侍りける夜、よみ侍りける　俊成女

七八七　今はさは憂き世のさがの野べをこそ露消え果てし跡としのばめ

母身まかりにける秋、野分しける日、もと住み侍りける所にまかれて　定家

七八八　玉ゆらの露も涙もとどまらずなき人恋ふる宿の秋風

（俊成女は、八条院三条（実母）について歌い、定家は俊成の妻について歌ったもので別の母ではあるが、彼ら兄弟が同じ「母の死」という題材を詠んでいる点と『新古今和歌集』において連立した配列である点も興味深い。

（一〇八一、一〇八二など）

①と③は親子、②は夫婦である。他にも九条兼実と慈円や、慈円と西行の連続した配列などが見られるが、本稿においては、親子などの連続した配列にどれほどの意識が働いていたのかは、歌の内容とも照らし合わせて察する必要性や、それと思想という共通点では意味合いが異なるという点も考慮しながらも、関係性という意味合いで参考として提示しておく。

四

【1】『愛染王紹隆記』（永井義徳氏「『愛染王紹隆記』―解説と翻刻―」『日本仏教文学研究』・第三集所収）

【2】高橋貞一氏著『訓読玉葉』（高科書店・一九九〇年。）

他にも九条兼実との関係を示す記事として

（※木星は兼実）

⑤正治二年九月二十二日条

二十二日丁亥。灸治に依り、隆聖に仰せ北斗を拝せしむ。

⑥正治二年十月七日条

七日庚寅。足猶叶はざるに依り、隆聖に仰せ北斗を拝せしむ。左大臣今日陣に着く。

のような修法を行っていたことも伺える。

④の建久五年七月八日条については、第二殿を慈円、第三殿を印性、第四殿を隆聖、若宮を親厳が行う。『愛染王紹隆記』に登場する「知法英雄ノ僧」が登場し、愛染王の行法が記されている。

【1】『愛染王紹隆記』は、明応七年（一四九九）の奥書を持ち、【2】『玉葉』は九条兼実の日記である。同一の時代ではない資料を平行して掲載したのは、『玉葉』に関しては、隆聖の生きていた時代における隆聖の性格を知る資料として、『愛染王紹隆記』については、隆聖が登場する唯一（現時点において）説話書であることと、隆聖という人物が後世どのように認識されていたのかを知る資料として提示している。両資料を平行に提示することにより、隆聖が生きていた当時から、隆聖が愛染法を得意としていたことが読み取れ、その結果、『愛染王紹隆記』のような説話書に書かれる所以になったものと考えられるためである。

五　近本謙介氏「文治から建久へ――東大寺衆徒伊勢参詣と西行――」（『巡礼記研究』第三集・二〇〇六年）。

六　近本謙介氏「シンポジウム「画期における中世文学」の記憶――院政期末から鎌倉初期の画期をめぐる提言をかねて――」（『中世文学』第五十四号・二〇〇九年）。

七　①築島裕氏翻字「醍醐寺本傳法灌頂師資相承血脈一巻」（『醍醐寺文化財研究所研究紀要』巻一）。築島氏によると、

嘉暦四年（一三二九）と十数年の前後はあるけれども、大体に於て、この辺が本書成立年代と推定してよいのではないかと思われる。

②『国史大系』五九（一九六六年）。

久保田淳氏が『新古今和歌集全評釈』第三巻（講談社、一九七六年、五六二頁）において、

『尊卑分脈』に北家藤原氏藤成流の廉清男左兵衛尉義清（西行）の男として見え、「権律師」と注する。また、烏丸本勘物にも「西行法師一」とあり、中世においては西行在俗時の息男と考えられていた。

と言及している。

③『続群書類従』第六輯下。（江戸時代）

④『続群書類従』第六輯下。（江戸時代）

⑤龍谷大学図書館蔵・祐宝『傳燈廣録』。（江戸時代）

この資料について目崎氏は、（前掲一目崎氏論文に同じ）

私は『続伝燈広録』の史料的価値を過大に評価するものではないが、西住伝で「与二西行一作二一双一」などとことさら記した筆者が、隆性の尻付では単に「兵衛佐義清子」とのみ記したのは、この義清が西行の俗名とは気付かぬままに原史料を引いた結果ではないかと憶測され、そこにかえって信憑性があると思う。

と位置づけている。

「系図」類に関しては、『尊卑分脈』と『醍醐寺本傳法灌頂師資相承血脈』以外の資料は、江戸時代のものである。これは、西行と隆聖の関係についての読みとして、後世まで認識されていたということを理解するために掲載したものである。つまり、「系図」も〈テクスト〉と捉え、江戸時代まで、西行と隆聖が親子であったという〈テクスト〉の読みが可能であった。もしくは、可能とさせる資料や関係性が見て取れたという認識のもとに稿者は系図類を捉えており、注目するという点においては先行研究同様に参考としている。

八　渡部保氏『西行・山家集全注解』（風間書房・一九八四年・五頁）。

この歌は、流布本『山家集』に所収されている。

九　「くまれぬるかな」の用法に関して、久保田淳氏『新古今和歌集全評釈』第三巻（講談社、一九七六年、五六一頁）によると、

我が世のほどの汲まれぬるかな＝わたしの寿命の程度もおのずと推量できたよ。「世のほど」は寿命の程度。「汲ま」は上の「水」の縁語。「れ」は自発の助動詞連用形。「ぬる」は完了の助動詞「ぬ」の連用形。

この用法は、西行の後、隆聖まで見受けられない。西行の歌を模倣した人物は多く、それだけで彼らの親子関係についての証明にはならない。

しかし、例えば、源頼政と二条院讃岐の親子に関して「磯の石」のような非常なものを詠んだ最初の人物が頼政であり、頼政の次に「沖の石」の和歌を詠んだのが二条院讃岐である。このような特殊な表現を親子で読み継ぐという行為がみられることから「くまれぬる」という用法も、源頼政と二条院讃岐ほどまでいかないにしても、西行以降、隆聖まで確認することが出来ず、西行歌を意識した歌が勅撰集に入集しているならば、読み継ぐ（受け継ぐ）ということの意味も加味してもよいのではないだろうか。それは、何も源頼政、二条院讃岐のように親子という概念にとらわれず、関係が深い間柄、受け継ぐことが許される間柄という程度の認識として、西行歌と隆聖歌を読むことも可能であると考える。

一〇　『新古今集古注集成』による。

一一『新古今集古注集成』近世旧注編2・一九九九年。

一二大取一馬氏「『新古今増抄』解題」(『新古今集古注集成』近世旧注編2・一九九九年・六九五頁)

一三前掲一石田氏論文に同じ。

一四内閣文庫蔵『勅撰作者部類』全て江戸時代。因みに、③の『勅撰作者部類』の旧蔵者は林羅山である。

スピアーズ・スコット氏によると、(「『勅撰作者部類』の諸問題―その改編を中心に―」(『和歌文学研究』第九十五号・二〇〇七年)「一般に使用されるテキストは、明治以降に刊行された『作者部類』の活字版であろう。」とし、『旧作者部類』と『改編作者部類』という分類をしている。『旧作者部類』については、「『旧作者部類』は南北朝期成立の資料として、同時代歌人に関する情報が注目されることはもとより、それ以前の勅撰作者についても、さまざまに再検討する契機を提供することであろう。」と位置付けている。本稿において、資料としてあげている内閣文庫蔵の『勅撰作者部類』は、スコット氏の『改編作者部類』と『旧作者部類』の分類において、『旧作者部類』に振り分けられているものである。

また、この資料に関しても『新古今和歌集』編纂時のものではなく、影響関係を直接示すものではない。あくまでも、加藤磐斎が見た資料というものの確認である。つまり、「系図」と同じように、江戸期における西行と隆聖の関係を考える資料として提示している。

一五天理図書館叢書・烏丸本『新古今和歌集』八木書店・一九七四年。

宮内庁書陵部蔵・鷹司本『新古今和歌集』を参照した。

一六前掲一の石田氏論文に同じ。

一七伊藤聡氏「二間観音と天照大神」(『日本仏教学会年報』第六七号・二〇〇一年)。

隆聖の登場するところ、慈円の姿が見られることを本文中で述べが、例えば、「はじめに」で取りあげた『玉葉』④建久五年七月八日条の記事「第二薬師(香取)、山の座主」は慈円のことであり、同じく「はじめに」で取りあげた『愛染王紹隆記』にも同じ場面ではないが慈円に関する記述がある。この記事に関しては後程触れるので、ここでは言及しない。一八『続天台宗全書』密教三。(『四帖秘決』は、慈円の口伝を筆記したものである)

一九前掲一七の伊藤氏論文に同じ。『四帖秘決』との関係から『法華別帖』について伊藤氏は、

ここに引かれる「隆聖僧都カ物語」は、『法華別帖』の一節と内容的に全く一致する。(中略)『法華別帖』は巻末の本識語より承元四年(一二一

○）成立が確認される。いっぽう『四帖秘決』は建保年間（一二一三～一九）成立が推定されているが、右条に先立つ六十三条に、「承元三年三月四日仰云」とあることから、これより同時期の口説と見なし得る。従って『法華別帖』の当該箇所は、『四帖秘決』六十六条で語った後、改めて筆記したものとしてよく、その名を明示しないものの、同じく隆聖の説を記したものであるとほぼ断定できる。

と述べている。

二〇赤松俊秀氏著『鎌倉佛教の研究』平楽寺書店・一九六五年・三一八頁～三一九頁）

二一「山本ひろ子氏「双身の神智学」（同氏著『変成譜―中世神仏習合の世界―』春秋社・一九九三年・二九八頁～三〇〇頁）。

二二伊勢神宮御正躰」の図版については、奈良国立博物館編『西大寺・興正菩薩叡尊傳記集成』・一九九〇年。先行研究としては、近藤善博氏「伊勢神宮御正体―叡尊の参宮と蒙古調伏に関連して―」（萩原龍夫氏編『伊勢信仰Ⅰ』雄山閣出版社・一九八五年・一一三頁～一四一頁）に詳しい。

二三前掲四の永井氏論文に同じ。

二四大阪市編『後鳥羽天皇七百年式年御祭記念展観図録』一九四〇年。

二五妙法院史研究会編『古記録・古文書』第六巻（吉川弘文館・一九八一年・四〇頁～四一頁）

二六『江談抄』には、（古典保存会編『江談抄』一九三〇年）

又問曰、熊野三所本縁如何。被答云、熊野三所伊勢太神宮御身云々。本宮并新宮太神宮。那智荒祭。又太神宮救世観音御変身云々。此事民部卿（藤原）所被談也云々。

のように、熊野と伊勢が同体であることを説いており、本論とも関係深い記事であり、参考としてあげておく。

二七前掲一の目崎氏著書に同じ、三六〇頁。

二八この場合の継承は、実際問題として継承されたということではなく、（西行）から（隆聖）という象徴から象徴（伊勢との関係が濃い人物という意味合いにおいての象徴）への（場）（この場合の場は、伊勢である）の新たな担い手という意味合いを含んでの表現である

二九前掲四の永井氏論文に同じ。

三〇国書刊行会編『明月記』第一、二四三頁。

三一前掲一の石田氏論文に同じ。

三二西行の歌からの影響だけでは、多くの人物がいるので、関係性があるとは言えない。また『勅撰作者部類』なども、あくまでも状況証拠の一つとして提示

している。

三三例えば、『古今和歌集』などの註釈書に見える習合思想や、少し『新古今和歌集』より時代は下るが、古今伝授などの関係性である。特に古今伝授に見られる切紙伝授は、神道切紙との関係が密接で、神話における伝授のありようと和歌を同時に考察していく際にも、後鳥羽院と『新古今和歌集』や竟宴という問題を無視するわけにはいかないと考える。

（龍谷大学大学院博士後期課程）